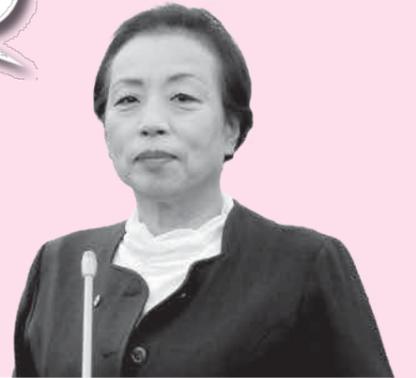


# 歴史重点地域の整備を早急に求む



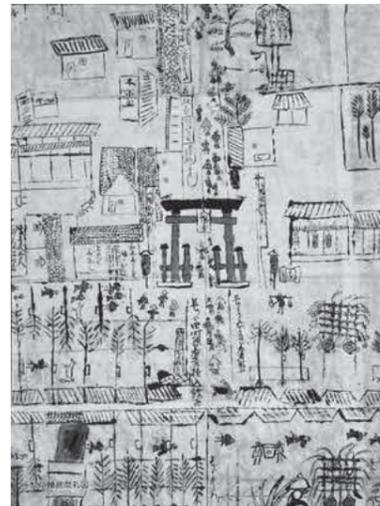
三友美恵子



町長

## 歴史を活かしたまちづくりを推進

**質問** 景観条例には、「町独自のかけがえのない景観資源を守り活かしていくことが、町のさらなる発展につながる」と書かれている。町のさらなる発展のため、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(以下、歴まち法)を活用し井田家住宅、玉村八幡宮、神楽寺を核とした歴史重点地域を整備することで、江戸時代の「玉村八幡宮祭礼図」に見られる当時の賑わいを令和に取り戻すことができると考える。歴史資産を活かしたまちづくりの推進体制をどのように考えているか。



玉村八幡宮祭礼図

**答弁** 教育長 歴史重点地域を整備することは、さらなる町の発展には大変重要であると認識している。歴まち法では、地域内に国指定の文化財があることが求められるので、玉村八幡宮本殿を核とする必要がある。また、「歴史的風致維持向上計画」(歴まち計画)の認定を受けるには、文部科学省、農林水産省、国土交通省の認定を受ける必要があることから、教育委員会だけでなく、他課や関係団体等と連携して、計画策定の体制づくりが第一歩と考えている。そのため、「歴史遺産保存活用検討委員会」の設置について準備を進めている。

**質問** 歴まち法の認定を受け、まちづくりを推進していくには、教育委員会だけでなく各課の連携が必要となる。

また、歴まち法推進のための検討委員会が必要と考えるがどうか。

**答弁** 町長 歴史資産を活かしたまちづくりは進めていく必要があると考える。そして、それに向けた準備と目標に向けて踏み出していくことが重要である。検討委員会は必要であり、各課の連携についても対応を考えていきたい。

### 令和4年度の予算編成について

**質問** 中長期的に持続可能な町の対策は何か。若者が町に戻れる対策は何か。

**答弁** 町長 対策の一つとして、町の企業が正社員雇用できるよう支援し、雇用をつくっていくことが必要であると考えている。

こんな質問もしています  
・困りごと相談窓口の設置を求む

# 道路上の矢羽根表示の目的は



月田 均



町長

## 自転車の安全な走行区間を整備

**質問** 道路上に矢羽根の表示を見かけるが、どのようなもので、目的は。

**答弁** 町長 自転車が路肩を含む車道内で安全に走行するための標示であり、群馬県が整備している。

**質問** 歩道を走っている自転車を見かけるが、法律上問題では。

**答弁** 環境安全課長 法律上、原則として車道の左側を通行しなければならないと定められている。

### 稲発酵粗飼料(WCS)について

**質問** WCSとはどのようなものか。

**答弁** 町長 新規需要米の一部分とわらの部分を分けずに収穫し、梱包して発酵させたもので、牛の粗飼料として供給するもの。農業公社が保有する収用の機械装置に更新

予定がなく、生産者は困っていると聞く。対応は。

**答弁** 経済産業課長 自前で購入している法人もある。また、他の新規需要米への転換も考えられる。農業公社を含めて検討したい。

### 古墳の石室について

**質問** 文化センター敷地内にある古墳の石室はどのようなものか。

**答弁** 教育長 角洲にあった第15号古墳で、重要な古墳であることから移築復元することになった。昭和42年に中央公民館の一角に移築され、さらに平成19年に文化センター敷地内に移築された。

**質問** 第15号古墳ではなく、上茂木にあった萩塚古墳だとの話がある。町はどのように考えるか。

**答弁** 生涯学習課長 群馬県史や町教育委員会で作成した川井・茂木古墳群の報告



文化センター敷地内にある石室

書に記載されている古墳の図面写真、大きさ等から判断し、第15号古墳である。

**質問** 萩塚古墳の石室の石を耕運機に乗せ中央公民館に運び、復元したと言っている。不思議な話だ。再度調査が必要と考えるか。

**答弁** 町長 歴史にはすれ違いがあることがある。事実と科学に基づいて検証し、後世の歴史家が解決することを望む。

こんな質問もしています  
・町道217号線の改良について